

Q1 空き家所有者実態調査とは何か。

A1 空き家所有者実態調査は、空き家の利用状況、管理実態などを把握し、空き家の適正な管理や活用の促進策など空き家対策の検討に資するため、国土交通省が5年に一度行っている統計調査です。

Q2 調査対象はどのように選んでいるのか。

A2 本調査は、昨年10月1日を調査時点として総務省統計局が実施した住宅・土地統計調査において、「居住世帯のない住宅(空き家)を所有している」と回答された方から調査対象無作為に抽出させていただいています。

Q3 どのような「空き家」が調査対象に含まれるのか。

A3 調査対象となる「空き家」には、物置になっている住宅、取り壊し予定の住宅などのほか、別荘や別宅、賃貸・売却のために空けている住宅、転勤・入院などで居住者が長期不在の住宅などが含まれています。

Q4 所有者が複数いる場合には誰が回答すればよいか。

A4 日ごろ管理されている方など、住宅の状況に詳しい方が代表してご回答ください。

Q5 複数の空き家を所有している場合はどうすればよいか。

A5 住宅の面積や管理状況を最も把握されている「よくご存知の代表的な1住宅」について、ご回答をお願いします。なお、いずれの物件についても、よく把握されている場合は「お住いの住居から近いもの」もしくは「最近に取得されたもの」についてご記入ください。

Q6 個人情報が出ることはないのか。

A6 本調査によって知り得た個人情報保護は暗号化及び関連機器の施錠等の対応によって適正に保管・管理いたし、当該目的以外に利用することは一切ございません。

また、総務省から提供を受けた住宅・土地統計調査の情報は調査終了後、適正な手段によって、直ちに消去（紙媒体は裁断）いたします。

Q7 調査結果は公表されるのか。

A7 今年度の調査結果は、2020年12月頃までに公表予定です。